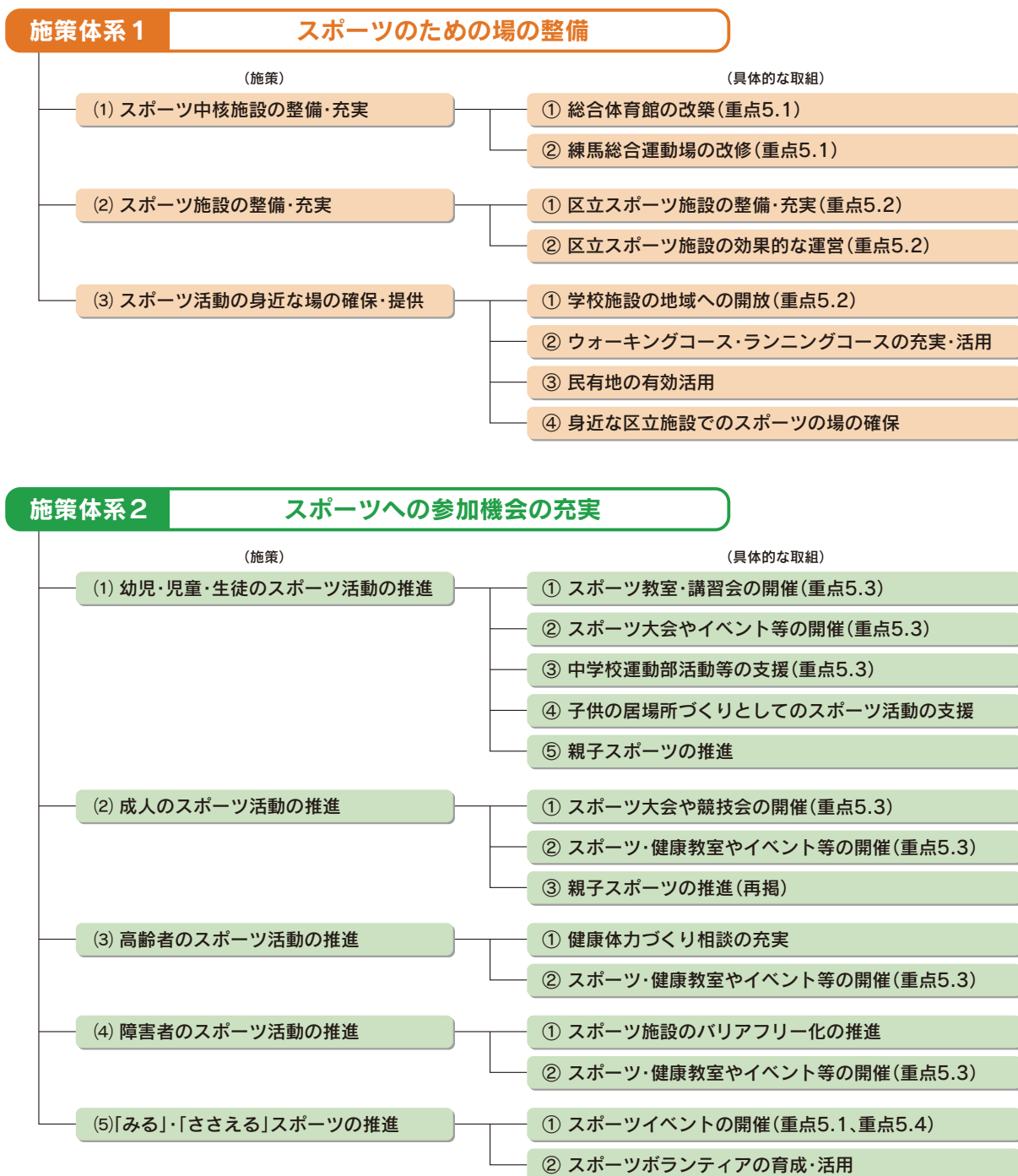


第6章 施策体系

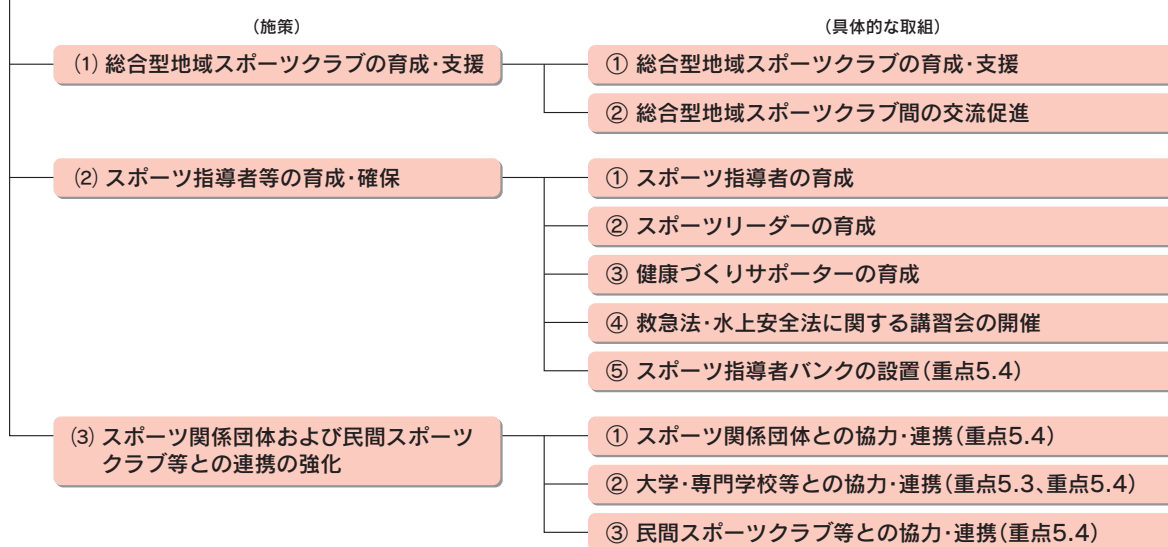
施策体系は、区やスポーツ関係団体等が実施しているスポーツに関係する取組および今後実施を検討する取組を集約し、本計画に関連する取組を網羅的に整理したものです。施策は、各課と連携して取り組むのはもちろんのこと、区民、地域、学校、スポーツ関係団体、民間企業等と協力・連携し、効果的に推進します。

図表 6-1 施策体系図



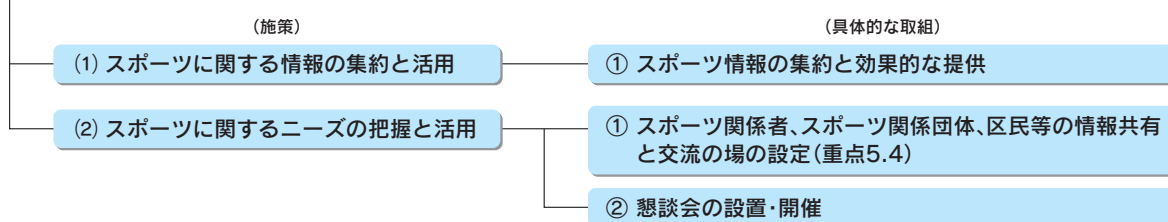
施策体系3

スポーツ振興の人材と組織の充実



施策体系4

スポーツに関する情報やニーズの把握と活用



光が丘ロードレース

6.1 スポーツのための場の整備

区立スポーツ施設を利用したことがない区民は、区民全体の7割を超えています。今後、多くの区民が足を運ぶスポーツ施設にするためには、そこに行ってみたくなるような魅力的で快適な施設とすることや区民にとって使いやすい施設とすることが必要です。

また、スポーツへの参加を促進するには、区民が集い、一体感や地域への愛着を深められるような中核的なスポーツ施設を整備することや、学校施設やウォーキングコース等、区民にとって身近な場所でスポーツをすることができる環境を提供することが必要です。

(1) スポーツ中核施設の整備・充実

区民が集い、一体感や地域への愛着を深められ、「する」・「みる」・「ささえる」のスポーツの拠点となる中核的なスポーツ施設を整備します。

【具体的な取組】

①総合体育館の改築（重点5.1）

総合体育館は昭和47年に区内で最初の区民体育館として開設し、屋内スポーツ施設の中核的な機能を果たしてきました。しかし、区民の意識やスポーツ活動の変化等により開設当時と今日では、求められる機能や設備にも変化が生じています。温水プールがないことや、アリーナに冷暖房設備がないこと、さらには施設のバリアフリー化が進んでいないことなど現状の施設の機能では、区民ニーズに十分応えられなくなってきました。

そこで、総合体育館を今日の区民のスポーツニーズに応えられる機能を充実させ、今後の「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツの展開にふさわしい屋内スポーツ施設として改築することを検討していきます。

②練馬総合運動場の改修（重点5.1）

「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツ振興を推進するため、練馬総合運動場を、公式競技のできる400mトラック等を備えた屋外スポーツ施設として改修することを検討していきます。検討にあたっては、敷地内の道路整備計画等との調整を図ります。

(2) スポーツ施設の整備・充実

区立スポーツ施設の計画的改修や運営面での工夫、区民体育館の整備のあり方について検討するなど、スポーツ施設の整備・充実を図ります。

【具体的な取組】

①区立スポーツ施設の整備・充実（重点5.2）

平成18年1月に策定した「区立施設改修改築計画」に基づく区民体育館の改修や、庭球場や野球場といったスポーツ施設の整備基準の策定等、スポーツ施設の整備・充実を図ります。また、区民体育館7館構想完了後の区民体育館の整備のあり方についても検討していきます。

②区立スポーツ施設の効果的な運営（重点5.2）

スポーツ施設をより効果的に運営するために、指定管理者制度を導入するなど、民間のノウハウを活用していきます。

（3）スポーツ活動の身近な場の確保・提供

地域の公園や区立施設を活用し、区民がより身近な場所でスポーツができるよう場の確保・提供をします。

【具体的な取組】

①学校施設の地域への開放（重点5.2）

区民がスポーツをするための身近な場として、区立小・中学校の校庭、体育館、プール等を、学校教育に支障がない範囲で開放しています。その運営は、地域住民で主に構成されている「学校応援団」や「学校開放運営委員会」が行っています。また、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体との交流を行うなど、学校開放事業の充実を図ります。

②ウォーキングコース・ランニングコースの充実・活用

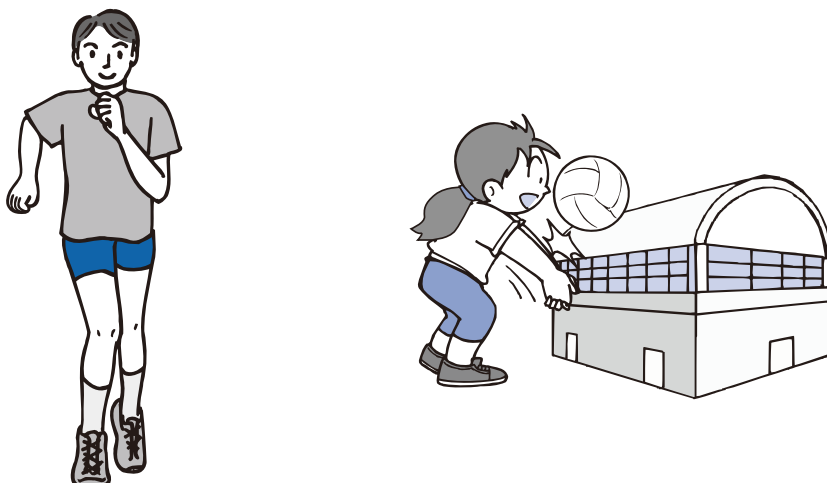
ウォーキングコース・ランニングコースをより安全に利用できるように整備を行うとともに、それらのコースを区民が自主的に活用できるよう、コースマップやガイドブックの作成を行います。

③民有地の有効活用

区民の身近なスポーツの場として利用されている、区民から無償で借り受けた南大泉第二スポーツ広場や大泉学園少年野球場、民間遊び場等の民有地のほかに、区内にある未利用等の民有地を多目的な広場や運動場として提供してもらえる方策について検討します。

④身近な区立施設でのスポーツの場の確保

地区区民館、公民館、青少年館等の区立施設では、体操やダンス等の軽スポーツを目的とした利用にも施設を貸し出しています。また、身近な場所で気軽に身体を動かしたりレクリエーションを楽しむことができる公園の整備を進めます。



6.2 スポーツへの参加機会の充実

週1回以上スポーツを実施する区民の割合を向上させるためには、多様なニーズに対応したスポーツへの参加機会を提供することが必要です。そのために、区とスポーツ関係団体の協力・連携だけでなく、スポーツ関係団体間の協力・連携による、それぞれが主体となった講座やイベント等の開催を通じて、様々なスポーツへの参加の機会を区民に提供していきます。

(1) 幼児・児童・生徒のスポーツ活動の推進

子供のスポーツ活動を推進するために、子供向けの教室、大会、イベント等を開催します。また、中学校運動部活動の支援、子供の居場所づくりのためのスポーツ活動の支援等を行います。

【具体的な取組】

①スポーツ教室・講習会の開催（重点5.3）

区民体育館や青少年館等で、子供の体力増進も視野に入れたスポーツ教室や講習会を開催します。

②スポーツ大会やイベント等の開催（重点5.3）

少年少女スポーツ大会、わんぱくキャンプ、少年少女スポーツふれあいひろば等、各種大会やイベントを開催し、子供のスポーツ活動を促進します。初心者をはじめとして子供の誰もが参加できるようにするとともに、トップアスリートを招くなど子供たちが夢や感動を持てるイベント等を開催します。

③中学校運動部活動等の支援（重点5.3）

スポーツ関係団体の指導者を外部指導員として活用し、中学校の運動部活動の活性化を図ります。また、運動部活動だけでなく、学習指導要領の改訂による平成24年度からの中学校における武道の必修化についても、スポーツ関係団体の協力を得ながら対応していきます。

さらに、地域でスポーツを行いたい生徒のスポーツ活動の場を確保するために、スポーツ関係団体との連携を図ります。

④子供の居場所づくりとしてのスポーツ活動の支援

休日や放課後に子供たちが遊びやスポーツに触れることができる場を提供するため、ねりま遊遊スクール等の事業を行います。

⑤親子スポーツの推進

学齢前から身体を動かす習慣を身につけるために、親子スポーツ教室、体操教室等を実施します。

(2) 成人のスポーツ活動の推進

成人のスポーツ活動を推進するために、成人向けの教室、大会、イベント等を開催します。

【具体的な取組】

①スポーツ大会や競技会の開催（重点5.3）

区民体育大会、女性スポーツ大会等の各種大会や各競技連盟主催の競技会を開催します。

平成25年開催の第68回国民体育大会（東京国体）では、総合体育館において、「銃剣道競技」を開催します。

②スポーツ・健康教室やイベント等の開催（重点5.3）

スポーツを通じて健康づくりを推進していくため、成人が参加しやすいスポーツ・健康教室やイベント等を開催します。また、スポーツ・健康教室等に保育サービスを設定し、子育て中の親もスポーツが楽しめる環境づくりを進めていきます。

③親子スポーツの推進（再掲）

学齢前から身体を動かす習慣を身につけるために、親子スポーツ教室、体操教室等を実施します。

(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者のスポーツ活動を推進するために、健康や体力に関する相談機能の充実を図るとともに、高齢者向けの教室、イベント等を開催します。

【具体的な取組】

①健康体力づくり相談の充実

区民体育館等における、高齢者を対象とした健康や体力づくりに関する相談機能の充実を図ります。

②スポーツ・健康教室やイベント等の開催（重点5.3）

ウォーキング教室、体操教室、筋力アップ教室等、高齢者のためのスポーツ・健康教室やイベント等を開催します。専門的な指導者を配置し、安全を確保するとともに、高齢者の誰もが興味を持ち、参加しやすい事業としていきます。

(4) 障害者のスポーツ活動の推進

障害者のスポーツ活動を推進するために、スポーツ施設のバリアフリー化を推進するとともに、障害者向けのスポーツ教室、大会、イベント等を開催します。

【具体的な取組】

①スポーツ施設のバリアフリー化の推進

区民体育館、プール等、スポーツ施設を誰もが利用しやすいようバリアフリー化を進めます。

②スポーツ・健康教室やイベント等の開催（重点5.3）

障害者を対象としたスポーツ教室、イベント等を開催します。

(5) 「みる」・「ささえる」スポーツの推進

多くの区民が、「する」スポーツに加えて、「みる」・「ささえる」スポーツに関わることでできるスポーツイベントを開催します。また、「ささえる」スポーツを推進するためのスポーツボランティアを育成します。

【具体的な取組】

①スポーツイベントの開催（重点5.1、重点5.4）

区民やスポーツ関係団体が、「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツとの関わりを持てるようにするためのスポーツイベントを開催します。

中核となるスポーツ施設において、トップアスリートによるスポーツ教室・イベントの開催、プロスポーツチーム等の試合の誘致を検討します。

企画の段階から区民やスポーツ関係団体が参加するだけでなく、当日はボランティアや観戦、応援でも参加することができるイベント等にすることで、「する」スポーツに加えて、「みる」・「ささえる」スポーツの推進を図ります。

②スポーツボランティアの育成・活用

スポーツボランティアについての講習会の開催や、各種イベント等においてボランティアの体験をする機会を設けることにより「ささえる」スポーツの中心となる、スポーツボランティアの育成を図ります。また、スポーツボランティアバンクを設置し、各種イベント、大会等にスポーツボランティアを派遣します。



少年少女スポーツふれあいひろば



初心者スキー教室

6.3 スポーツ振興の人材と組織の充実

効果的なスポーツ振興を推進するために、その担い手となる“人材”と“組織”の充実を図ります。

安全面も含めスポーツの正しい知識をもち、スポーツの楽しさを伝えられる人材の育成・確保は、スポーツを行う区民を増やす上で、鍵を握る重要な政策です。区では、これまでも人材の育成を積極的に行ってきましたが、今後も、多様な区民のニーズに対応するために、より一層、人材育成の充実を図ります。

また、組織については、社団法人練馬区体育協会、体育指導委員会等、各種スポーツ関係団体の活動が活発に行われており、各区民体育館には総合型地域スポーツクラブが設立されています。今後は、これらの団体がより主体的に区のスポーツ振興を担うと同時に、区とスポーツ関係団体、民間スポーツクラブや大学等の研究機関との協力・連携、スポーツ関係団体間の協力・連携を強化し、区のスポーツ振興体制の充実を図ります。

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

区民が、生涯にわたって継続的にスポーツを行い、世代を超えて交流できる場として、各区民体育館を拠点に設立された、7つの総合型地域スポーツクラブの育成と支援を行います。

【具体的な取組】

①総合型地域スポーツクラブの育成・支援

総合型地域スポーツクラブがより自立的に活動し、区民がより身近な場所でこのクラブに参加し、スポーツに親しむことができるようにするため、総合型地域スポーツクラブに対し研修や事業委託等の支援を行います。

②総合型地域スポーツクラブ間の交流促進

7つの総合型地域スポーツクラブの活性化を図るため、意見交換や情報共有ができる場や機会を設けるなど、各クラブの交流を促進していきます。

(2) スポーツ指導者等の育成・確保

区民のスポーツ活動を支えるスポーツ指導者等の育成と確保のため、指導者育成のための講習会、研修等を、区とスポーツ関係団体がそれぞれ主体的に実施していきます。

【具体的な取組】

①スポーツ指導者の育成

体育指導委員の委嘱と活動支援や、社団法人練馬区体育協会が開催する指導者研修会等、スポーツ関係団体と協力・連携しながら区のスポーツ振興に必要な指導者の育成を図ります。

②スポーツリーダーの育成

地域でのスポーツイベントの企画やスポーツの指導、普及活動ができる人材を育成するために、講義と実技からなる「スポーツリーダー養成講習会」を実施します。

③健康づくりサポーターの育成

地域で自主的な健康づくりを広める人材を育成するために、スポーツを通じた健康づくり、食を通じた健康づくりに関する講習会等を開催します。

④救急法・水上安全法に関する講習会の開催

夏季の学校プール開放時等の安全を確保するための人材を育成するために、水の事故防止と安全に関する講習会を開催します。また、スポーツ活動中や指導中の事故に対し、適切な処置や対応ができる人材を育成するための講習会等を開催します。

⑤スポーツ指導者バンクの設置（重点5.4）

スポーツ指導者に関する情報を充実させるために、スポーツ関係団体と協力して（仮称）スポーツ指導者バンクを設置し、その活用を図ります。

（3）スポーツ関係団体および民間スポーツクラブ等との連携の強化

さらなるスポーツ振興を図るため、スポーツ関係団体や民間スポーツクラブとの連携を強化する取組を行います。

【具体的な取組】**①スポーツ関係団体との協力・連携（重点5.4）**

区とスポーツ関係団体の協力・連携、また、スポーツ関係団体相互の協力・連携を図るため、意見交換や情報共有を積極的に行う仕組みを導入し、共催イベント等を開催します。

②大学・専門学校等との協力・連携（重点5.3、重点5.4）

大学や専門学校の教員や学生を指導者や学生ボランティアとして活用したり、学生にインターンシップやイベント企画・運営体験の機会を提供するなど、大学や専門学校等のノウハウや人材を活用するための協力・連携体制を検討します。

③民間スポーツクラブ等との協力・連携（重点5.4）

運営ノウハウや人材、施設を持っている、民間スポーツクラブとの協力・連携体制を検討します。

6.4 スポーツに関する情報やニーズの把握と活用

スポーツ振興の充実を図るためには、情報を集約し区民に効果的に提供することや、区民の相談機能の充実等を図ることが必要です。また、情報を提供するだけでなく、スポーツ関係者やスポーツ関係団体、区民のニーズの把握に努めることや、意見交換や情報共有ができる場や機会を設けることなども必要です。

(1) スポーツに関する情報の集約と活用

スポーツに関する情報を集約し、区民に効果的に提供するための仕組みを構築します。

【具体的な取組】

① スポーツ情報の集約と効果的な提供

これまでスポーツ関係団体が個別に発信していた情報を集約し、スポーツガイドブックやスポーツカレンダー、ホームページ等、区民に分かりやすい方法で提供すると同時に、区民が相談するための窓口機能の拡充を子育て、福祉、健康づくり等のスポーツに関連する部署との協力・連携を図りながら行います。

(2) スポーツに関するニーズの把握と活用

区民やスポーツ関係団体のスポーツに関するニーズを把握し、スポーツ振興方策に反映していきます。

【具体的な取組】

① スポーツ関係者、スポーツ関係団体、区民等の情報共有と交流の場の設定（重点5.4）

スポーツ関係者やスポーツ関係団体、区民等がお互いの情報共有や交流を図ることができる場を設定します。

② 懇談会の設置・開催

区のスポーツ振興における重要なテーマについては、より多くの区民ニーズを反映するためスポーツ関係者やスポーツ関係団体、公募区民等を含む懇談会を設置・開催します。

